



第59回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時

場 所

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番
新横浜プリンスホテル4階「桜川」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議 案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件



2025年4月秋田工場稼働開始

アイソ電子工業株式会社

証券コード：6908

証券コード 6908
2025年6月9日
(電子提供措置の開始日2025年6月1日)

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8
イリソ電子工業株式会社
代表取締役社長 鈴木 仁

第59回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素より格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】 <https://www.irisoele.com/jp/ir/documents/meeting>
また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択ください。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、後段の「議決権行使のご案内」に従って、2025年6月23日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始9時）
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番
新横浜プリンスホテル4階「桜川」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項
1. 第59期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - 議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - 会社法改正により、電子提供措置事項について、上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ・事業報告の一部
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」したがいまして、本招集ご通知は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載する方法によりお知らせいたしますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

——— 議決権行使には以下の3つの方法がございます。 ———

1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時

場所

新横浜プリンスホテル 4階「桜川」

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

2. 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使
期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時30分到着分まで

3. インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使
期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

1 議決権行使サイトへのアクセス

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

スマートフォンの場合

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

2 議案に対する賛否のご入力

同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、又はパソコンとスマートフォンで重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、下記の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）



0120 - 173 - 027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

機関投資家様向け「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、事前のご利用申し込みを前提として、株式会社東京証券取引所が運営主体となる議決権電子行使プラットフォーム（東証プラットフォーム）をご利用いただくことができます。

事前質問のご案内

受付期限：2025年6月19日（木曜日）午後5時まで

受付方法：専用ウェブサイトURL（<https://forms.office.com/r/WehkUed8Kj>）または、下記QRコードより事前質問受付フォームに接続し、議決権行使書用紙に記載の株主番号・郵便番号を記載のうえ、質問内容をご入力いただきますようお願い申し上げます。



なお、株主の皆様の関心の高い質問については、当日回答させていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、ご了承をお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を行うことを経営の重要政策と認識し、業績、経営環境及び中長期的な財務体質強化を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

今後の事業環境や業績及び株主の皆様からのご期待等を総合的に勘案し、第59期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき**金100円**といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は2,145,460,500円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況
1	スズ 再 任 鈴 木 ヒトシ 男性	代表取締役社長執行役員	100%（13回／13回）
2	タケ 再 任 武 田 ケイ 男性	取締役専務執行役員社長補佐兼製造本部、技術本部、品質保証本部管掌	100%（13回／13回）
3	オオ 再 任 大 平 アキ 男性	取締役執行役員営業統括本部長	100%（10回／10回）
4	シバ 再 任 柴 田 マサ 男性	社外取締役監査等委員	100%（10回／10回）
5	オオ ウラ 新 任 大 浦 シン イチ 男性	執行役員管理本部長兼CSR推進室長	—

(注)柴田雅久氏は現在社外取締役ですが、選任後は社内取締役に就任する予定です。



取締役在任期間

11年

取締役会への出席状況

100%(13回／13回)

所有する当社の株式数

24,300株

候補者番号

1

スズ

鈴

キ

木

ヒトシ

仁

生年月日

1966年9月28日生

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年4月	当社入社	2017年7月	当社取締役常務執行役員技術本部長
2003年4月	当社第二技術部長	2019年6月	当社取締役専務執行役員技術本部長
2006年6月	当社執行役員技術部長	2020年4月	当社取締役専務執行役員グローバルプロジェクトリーダー
2009年4月	当社執行役員GAB室長	2021年4月	当社代表取締役社長執行役員（現任） （現在に至る）
2010年11月	当社執行役員営業本部副本部長		
2012年7月	当社執行役員オートモーティブ営業部長		
2013年7月	当社執行役員技術本部長		
2014年6月	当社取締役執行役員技術本部長		

取締役候補者とした理由

鈴木仁氏は、技術本部長やグローバルプロジェクトリーダーとして業務執行した豊富な経験と実績を有しております。また、2021年から代表取締役社長としてリーダーシップを発揮し、当社の経営全般を牽引していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。



取締役在任期間

13年

取締役会への出席状況

100%(13回／13回)

所有する当社の株式数

29,600株

候補者番号

2

タケ

武

ダ

田

ケイ

佳

ジ

司

生年月日

1964年11月3日生

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月	当社入社	2023年4月	当社取締役副社長執行役員製造本部長
2006年6月	当社執行役員事業戦略室長	2024年4月	当社取締役専務執行役員製造本部管掌
2008年4月	当社執行役員茨城工場長	2025年3月	当社取締役専務執行役員社長補佐 兼製造本部、技術本部、品質保証 本部管掌（現任） （現在に至る）
2009年4月	IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD. General Director		
2012年6月	当社取締役執行役員管理本部長		
2015年6月	当社取締役執行役員製造本部長		
2017年7月	当社取締役常務執行役員製造本部長		
2019年6月	当社取締役専務執行役員製造本部長		
2021年4月	当社取締役副社長執行役員		

取締役候補者とした理由

武田佳司氏は、技術部長、技術本部長、製造本部長及び管理本部長での豊富な経験・実績に加え、当社海外工場でのマネジメント経験等で培ったグローバルな見識に基づき当社グループの経営全般を牽引しています。これらの豊富で多様な経験・実績・見識を活かすべく、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。



取締役在任期間

1年

取締役会への出席状況

100%(10回／10回)

所有する当社の株式数

11,100株

候補者番号

3

オオ

大

ヒラ

平

アキ

明

ヒコ

彦

生年月日

1971年8月10日生

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2006年4月 当社入社
2009年4月 IRISO U.S.A., INC.マネージャー
2013年5月 IRISO U.S.A., INC.Managing
Director
2016年10月 当社製造本部Mプロジェクト
2019年4月 当社グローバル事業企画室長
2020年1月 当社執行役員営業統括本部海外営業
本部長
2024年4月 当社常務執行役員営業統括本部長
2024年6月 当社取締役常務執行役員営業統括
本部長
2025年4月 当社取締役執行役員営業統括本部
長(現任)
(現在に至る)

取締役候補者とした理由

大平明彦氏は、営業統括本部長・海外営業本部長としての豊富な経験・実績、当社海外販売会社でのマネジメント経験で培ったグローバルな見識を有しております。これらの豊富な経験・実績・見識を活かすべく、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。



取締役在任期間

1年

取締役会への出席状況

100%(10回／10回)

所有する当社の株式数

1,500株

候補者番号

4

シバ

柴

タ

田

マサ

雅

ヒサ

久

生年月日

1957年10月3日生

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年4月 松下電器産業株式会社入社
2011年4月 パナソニック株式会社役員
2019年4月 同社専務執行役員オートモーティ
ブ営業担
2022年4月 トヨタ自動車株式会社フェロー
2022年4月 一般社団法人日本自動車工業会理
事
2023年6月 船井電機株式会社代表取締役会長
2024年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)
(現在に至る)

取締役候補者とした理由

柴田雅久氏は、企業経営者として培われた豊富な経験と当社の主力市場である車載事業への深い見識を有しております。また、2024年より当社社外取締役監査等委員として、当社取締役会において適切な意思決定及び業務執行の監督をはたしていることから、取締役として適任であると判断したため、取締役候補者となりました。



取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社の株式数

—

候補者番号

5

オオ ウラ

大浦

シン イチ ロウ

信一郎

生年月日

1965年7月28日生

新任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2018年5月 当社出向
2018年8月 当社管理本部経営企画部長兼関係
会社統括室長
2020年4月 当社入社
2022年5月 当社管理本部経営企画部長兼CSR
推進室長
2024年5月 当社執行役員経営企画部、経理部
管掌兼CSR推進室長
2025年3月 当社執行役員管理本部長兼CSR推
進室長(現任)
(現在に至る)

取締役候補者とした理由

大浦信一郎氏は、当社経営企画部長、CSR推進室長としての豊富な経験・実績を有しております。2024年からは経営企画部、経理部を管掌する執行役員に就任しており、これらの豊富な経験・実績・見識を活かすべく、取締役として適任であると判断したため、取締役候補者としました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社の株式数は、2025年3月31日現在の状況を記載しております。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事項があります。保険料は、当社9割、被保険者1割の比率を目安として負担しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

当社の取締役会は、全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模を意識した体制を講じております。

現時点においては、取締役会が的確かつ迅速な意思決定、業務執行の監督を行うために、経営、技術、製造、営業、財務等の各分野における専門的な知識や経験を異にする取締役で構成されており、かつ、適正な人数と考えております。

また、独立社外取締役を選任し、意思決定の透明化と監督機能の強化を図っております。

取締役候補者のスキルマトリックスは下図を参照ください。

【スキルマトリックス】

	氏名	社外 独立	性別	主な経験・知識・能力							監査等委員会
				経営 全般	業界 経験	国際 経験	営業 マーケティング	製造 全般	法務 リスク管理	財務 会計	
1	鈴木仁	—	男性	●	●	●	●	●			
2	武田佳司	—	男性	●	●	●		●			
3	大平明彦	—	男性	●	●	●	●				
4	柴田雅久	—	男性	●	●	●	●	●			
5	大浦信一郎	—	男性	●	●	●			●	●	
6	宮内敏彦	—	男性	●	●	●				●	委員長
7	藤田浩司	○	男性						●		委員
8	佐藤登	○	男性	●	●	●		●			委員
9	内田明美	○	女性	●						●	委員

以上

事業報告

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

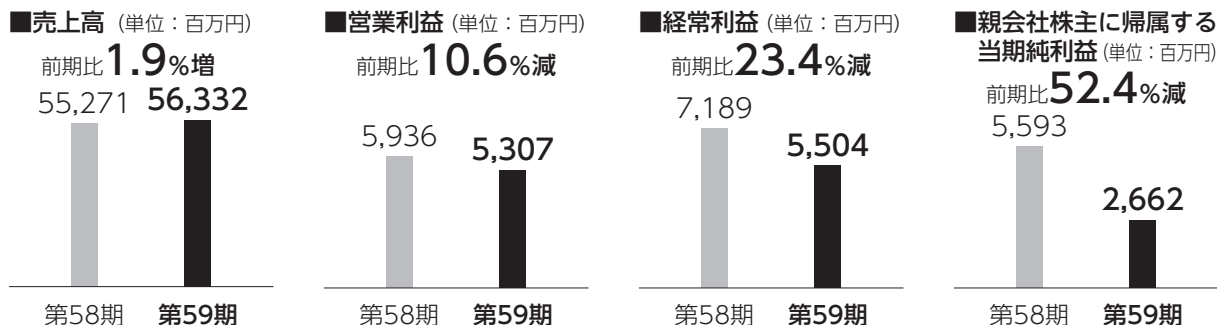
① 事業の経過及び成果

当連結累計会計年度における世界経済は、米国では個人消費を中心に景気は堅調に推移していましたが、関税政策によるインフレ懸念の高まりで不透明感が高まりました。欧州においては個人消費の回復など、景気の持ち直しが見られました。一方、中国では長引く不動産不況と厳しい雇用環境により国内需要は低迷が継続しており、堅調であった輸出も米国の対中追加関税を受けて減速しました。

当社グループの主要事業領域である自動車市場は、中国での中国自動車メーカーの生産・販売が堅調な一方で、前年度後半からのEVの成長鈍化や、日本・欧州・米国での低迷が見られました。その結果、当連結累計会計年度の世界自動車生産台数は、前期比で微減となりました。

このような事業環境の中、モビリティ市場では前期第4四半期における2024年4月1日での当社新ERPシステムへの切り替えに向けた一部顧客での安全在庫確保による売上増の反動減や、xEV（EV、FCHV、PHV、HEV）向けのパワートレイン分野で主要地域でのEVの販売不振や、日欧米自動車メーカーの搭載車種の販売低迷等の影響を受けましたが、第2四半期以降においては中国で売上の回復が見られました。コンシューマー市場ではプリンターやデジタルカメラ向けで増加し、インダストリアル市場ではFA機器向けの不振が継続した一方で、エネルギーマネジメント分野向けの売上が拡大しました。以上に加えて、円安影響もあり、売上高は前期比1.9%増の563億3千2百万円となりました。

利益面では、売上の伸び悩みに加えて、原材料価格高騰等により、営業利益は前期比10.6%減の53億7百万円、経常利益は前期比23.4%減の55億4百万円、構造改革費用を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比52.4%減の26億6千2百万円となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は81億4千9百万円で、その主なものは工場建屋建設、組立設備及び金型設備の増設であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの工場建屋建設の所要資金として、6億円の資金調達を実施いたしました。

(2) 対処すべき課題

① 市場環境

当社を取り巻く事業環境は、米国の関税政策がグローバルに波及することにより不透明感が増しており、インフレや報復関税などにより景気後退のリスクもあります。

モビリティ市場においては、2026年3月期はグローバルでの自動車生産台数は前期比で減少し、生産台数に占めるPHVやHEVを含めたxEVの構成比も前期比微増に留まると想定していますが、インフォテインメント分野での高速伝送ニーズの増加、中国顧客向けの伸長が見込まれます。コンシューマー市場はゲーム機向けの需要低迷が継続し厳しい環境になると見込んでいますが、インダストリアル市場は、エネルギーマネジメント分野など新たな領域での需要が見込まれます。

② 60期（2026年3月期）の重点施策

2025年3月期からの3年間の中期経営計画では、長期ビジョンである2030年売上高1,000億円を達成するために下記の4つ施策を掲げました。

- ・「車載のイリソ」から「モビリティのイリソ」への基盤構築
- ・インダストリアル市場のグローバル展開の強化
- ・当社グループ全体での生産体制見直し、設備・金型の標準化拡大による生産性・投下資本効率の向上

- ・サステナブル経営の更なる深耕（環境・人財・経営基盤強化）

この中期経営計画の策定時に想定していた経営環境から、景気後退リスク、日欧米自動車メーカーの販売不振やEV市場の減速、中国自動車メーカーの台頭と価格競争の激化、原材料価格の高騰などの変化が起きています。この変化と現在の中期経営計画の進捗も踏まえ、中期経営計画の2年目である2026年3月期は以下を重点施策として取り組んでまいります。

[ビジネス拡大]

■モビリティ市場

- ・パワートレイン分野での欧米規格対応製品の拡販活動強化、Z-Move™のラインナップの拡充
- ・インフォテインメント分野で、統合ECU向けに次世代高速対応製品、スケーラブルコネクタを投入し市場開拓
- ・センサー分野において、ケル株式会社との共同開発による新製品の早期量産化

■インダストリアル市場

- ・エネルギーマネジメント分野での売上拡大推進、AI、半導体製造装置、通信分野の新規開拓
- ・2025年3月期に契約したArrow Electronics社等の販売代理店活用による新規顧客開拓推進

■全市場

- ・中国国内での製販技の一体体制を強化し、中国顧客を拡大

[経営基盤強化]

■全社組織再編

- ・秋田工場の立上げ加速による生産性向上および生産体制の見直し(BCP、地産地消、関税)
- ・設備・金型の標準化、金型内製化の推進
- ・本社組織の機能見直し、DX推進を行い間接部門の生産性向上

■業務効率改善

- ・新ERPを活用した業務標準化とサプライチェーンの可視化による間接コスト削減
- ・設備標準化、金型内製化の拡大による設備投資効率向上、固定費圧縮

③ 60期（2026年3月期）の見通し

連結売上高550億円（対前期比2.4%減）、連結営業利益55億円（対前期比3.6%増）、

連結経常利益54億円（対前期比1.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益39億円（対前期比46.5%増）を見込んでおります。為替レートは、145円/ドル、162円/ユーロ、20円/人民元を前提としております。

なお、関税政策については、現時点で影響を織り込むには不透明な要素が多く、通期予想には織り込んでいません。

(3) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 56 期 (2022年 3 月期)	第 57 期 (2023年 3 月期)	第 58 期 (2024年 3 月期)	第 59 期 (当連結会計年度) (2025年 3 月期)
売上高	43,863	52,903	55,271	56,332
経常利益	4,838	7,661	7,189	5,504
親会社株主に帰属する当期純利益	3,913	5,541	5,593	2,662
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	166.22円	235.58円	237.75円	118.25円
総 資 産	73,153	82,491	96,856	91,370
純 資 産	61,776	68,019	77,016	71,196

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社議決権比率	主要な事業内容
意力速（上海）貿易有限公司	2,000千米ドル	100%	中国国内向けにコネクタを販売する。
IRISO ELECTRONICS EUROPE GmbH	25千ユーロ	100%	ヨーロッパ向けを中心にコネクタを販売する。
上海意力速電子工業有限公司	32,550千米ドル	100%	日本国内外向けにコネクタを製造する。
南通意力速電子工業有限公司	52,170千米ドル	100%	日本国内外向けにコネクタを製造する。
IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.	23,000千米ドル	100%	日本国内外向けにコネクタを製造する。

(注) 上記の重要な子会社 5 社を含め、連結子会社は12社であります。

(5) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

当 社	本社	神奈川県横浜市
	営業所	東日本営業所（福島県郡山市、茨城県常陸大宮市）、 中部営業所（愛知県名古屋）、関西営業所（大阪府大阪市）
	工場・研究所	花巻工場（岩手県花巻市）、茨城工場（茨城県常陸大宮市）、 生産技術開発センター（神奈川県川崎市）
子 会 社 等	販売会社	意力速（上海）貿易有限公司（中国 上海市） IRISO ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED（中国 香港） IRISO ELECTRONICS (THAILAND) LTD.（タイ バンコク） IRS (S) PTE LTD（シンガポール） IRISO ELECTRONICS INDIA PVT. LTD.（インド ベンガルール） IRISO ELECTRONICS EUROPE GmbH（ドイツ シュツットガルト） IRISO U.S.A.,INC.（アメリカ ミシガン）
	工場・研究所	上海意力速電子工業有限公司（中国 上海市） 意力速（上海）電子技術研発有限公司（中国 上海市） 南通意力速電子工業有限公司（中国 南通市） IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.（フィリピン キャビテ） IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.（ベトナム ハイズン）

(6) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
2,936(411) 名	101名減

（注）従業員数は社員数であり、従業員数欄の（外書）は臨時社員の平均人員（1日8時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
594名	8名増	41.6歳	11.6年

（注）従業員数は社員数であります。

(7) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

	株式会社 三菱UFJ銀行	株式会社 みずほ銀行	株式会社 北都銀行	株式会社 秋田銀行
短期借入金	2,000百万円	2,000百万円	—	—
一年内返済予定長期借入金	613百万円	182百万円	50百万円	50百万円
長期借入金	2,963百万円	662百万円	400百万円	400百万円

2. 株式の状況（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	70,000,000株
(2) 発行済株式の総数	24,460,879株
(3) 株主数	6,295名
(4) 大株主（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,025千株	14.10%
有 限 会 社 エ ス ・ エ フ ・ シ ー	2,379千株	11.09%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	1,850千株	8.62%
佐 藤 定 雄	1,792千株	8.35%
株 式 会 社 シ テ ィ イ ン デ ッ ク ス イ レ ブ ン ス	827千株	3.38%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 4 ）	448千株	2.09%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 1 4 0 0 4 4	364千株	1.69%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 1 5PCT TREATY ACCOUNT	360千株	1.67%
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO	278千株	1.29%
モルガン・スタンレー M U F G 証 券 株 式 会 社	276千株	1.28%

(注) 1. 当社は自己株式（3,006千株）を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式（3,006千株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	10,400株	6名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	—	—
監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役	—	—

- （注） 1. 上記の株式数には、退任した取締役に對して業績連動型株式報酬として交付された株式を含めております。
2. 上記の株式数には、業績連動型株式報酬のうち金銭換価された株式数（10,361株、取締役6名）は含まれておりません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	佐 藤 定 雄	
代表取締役社長執行役員	鈴 木 仁	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	武 田 佳 司	製 造 本 部 管 掌
取 締 役 常 務 執 行 役 員	大 平 明 彦	営 業 統 括 本 部 長
取 締 役（監 査 等 委 員）	宮 内 敏 彦	
取 締 役（監 査 等 委 員）	藤 田 浩 司	奥野総合法律事務所パートナー弁護士 飯田グループホールディングス株式会社社外監査役
取 締 役（監 査 等 委 員）	佐 藤 登	国立大学法人名古屋大学未来社会創造機構客員教授 エスベック株式会社上席顧問 経済産業省蓄電池産業戦略推進会議有識者委員
取 締 役（監 査 等 委 員）	柴 田 雅 久	
取 締 役（監 査 等 委 員）	内 田 明 美	石原産業株式会社社外取締役 ステラケミファ株式会社社外取締役監査等委員

- (注) 1. 当社は、監査等委員会の職務を補助する者として、監査等委員会支援室を設置しており、同室が監査等委員会の機能を支援することが十分に可能であるとの判断のため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
2. 取締役藤田浩司、佐藤登、柴田雅久及び内田明美の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、藤田浩司氏は企業法務、コーポレートガバナンスに関する深い知見を有しており、佐藤登氏は企業経営者及び技術専門家として培われた豊富な経験と高い見識を有しており、柴田雅久氏は企業経営者として培われた豊富な経験と高い見識を有しており、内田明美氏は企業経営者として培われた豊富な経験及び財務・会計に関する深い見識を有しております。
3. 取締役藤田浩司、佐藤登、柴田雅久及び内田明美の各氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区別し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。当社の執行役員は11名で、上記の執行役員を兼務する取締役の他に8名の執行役員がおります。
5. 2025年3月14日をもって、豊嶋光由氏は取締役副社長執行役員を辞任いたしました。なお、退任時における担当は社長補佐兼管理本部長でありました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の概要等

当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における委縮の防止のため、役員等賠償責任保険契約を締結しております。

その契約の概要等は以下のとおりです。

① 被保険者の範囲

当社取締役、執行役員

② 保険契約の内容の概要

イ. 被保険者の実質的な保険等負担割合

保険料（特約部分も含む。）の負担割合は役員1割、会社9割を目安とする。

ロ. 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も併せ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。

ハ. 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととする。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の総額

役 員 区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員 であるものを除く。） (うち社外取締役)	103 (-)	62 (-)	41 (-)	- (-)	6 (-)
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	49 (36)	49 (36)	- (-)	- (-)	7 (6)
合 計 (うち社外役員)	153 (36)	111 (36)	41 (-)	- (-)	13 (6)

(注) 1. 上記の他、下記の支払をしております。

使用人兼務役員に対する使用人分給与相当額

3名 40百万円

2. 上表には、2025年3月14日付にて退任した取締役1名を含んでおります。

② 業績連動報酬等に関する事項

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する報酬として、月額固定報酬とは別枠で会社業績および個人業績に連動した変動報酬を導入しています。

当制度は、個人の目標達成及び、会社業績向上と企業価値増大への貢献意欲をさらに高めるため、事業年度における業績指標の目標として連結売上高、連結売上高営業利益率、ROKA（営業利益/（運転資金+固定資産））を掲げ、その目標値に対する達成度合いに応じて事業年度毎に支給することとしています。業績連動報酬に係る指標として、上記業績指標を採用した理由は、当社が経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標として考慮しているためです。なお、当事業年度における当該指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

指標	目標	実績
連結売上高	60,000百万円	56,332百万円
連結売上高営業利益率	15%以上	9.7%
ROKA	13.6%以上	9.3%

（注）上記実績は、当事業年度における業績連動報酬を費用計上する前の数値となります。

③ 非金銭報酬等に関する事項

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）が業績向上に対する意欲や士気を高めることにより、企業価値を持続的に向上させ、株主と利益の共有を図るため、役員持株会制度を導入しております。

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2018年6月第52回定時株主総会において年額360百万円以内とし、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月第52回定時株主総会において年額80百万円以内とする決議をしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は5名（うち、社外取締役は0名）、監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

当社の役員報酬制度は、業績との連動性を強化して中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲をさらに高めること及び報酬等の決定プロセスが透明性・客観性の高いものとするを基本方針としております。当該方針は、報酬委員会への諮問を経て取締役会で決議しております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、各事業年度における業績の向上及び企業価値増大に向けて職責を負うことを考慮し、月額固定報酬並びに個人業績及び会社業績連動型で構成しております。また、当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等に関する手続きの透明性・客観性を高めるため、2018年6月26日に取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設置しました。なお、同委員会は、独立社外取締役3名（うち1名が委員長）、社内の取締役2名の計5名で構成されております。

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査機能を担うことから、月額報酬のみで構成されております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたり、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会にて、代表取締役社長執行役員鈴木仁に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからです。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得ております。

⑦ 業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針については、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最適な支給割合となることを方針とし、役職位が上位になるに従い、業績連動報酬の割合が多くなるよう設計しています。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）藤田浩司氏は、奥野総合法律事務所パートナー弁護士及び飯田グループホールディングス株式会社社外監査役であります。
- ・取締役（監査等委員）佐藤登氏は、国立大学法人名古屋大学未来社会創造機構客員教授、エスベック株式会社上席顧問及び経済産業省蓄電池産業戦略推進会議有識者委員であります。
- ・取締役（監査等委員）内田明美氏は石原産業株式会社社外取締役及びステラケミファ株式会社社外取締役監査等委員であります。
- ・当社とこれら法人等との間に特別の利害関係はありません。

② 活動状況等

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

取締役 (監査等委員)	藤 田 浩 司	当事業年度に開催された取締役会13回中13回出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会13回中13回出席し、主に弁護士としての豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。また、上記の他、当社の指名・報酬委員会にも出席し、独立した客観的な立場から経営陣の監督に努めております。
取締役 (監査等委員)	佐 藤 登	当事業年度に開催された取締役会13回中13回出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会13回中13回出席し、主に車載用電池の研究開発から経営に至るまでの豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	柴 田 雅 久	社外取締役に就任後開催された取締役会10回中10回出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会10回中10回出席し、企業経営者として培われた豊富な経験と当社の主力市場である車載事業への深い見識から、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	内 田 明 美	社外取締役に就任後開催された取締役会10回中10回出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会10回中10回出席し、管理部門や監査部門に関する豊富な経験と見地から、適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	71百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	84百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、「取締役会規程」を整備し、取締役会決議事項基準に則り、会社の業務執行全般を決定しています。
- ・コンプライアンス体制の充実・強化のため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスを社内に定着させるための仕組み（コンプライアンス・プログラム）の策定が決議され、社内に周知・徹底が図られるとともに、プログラムの定着状況がフォローされています。また、必要に応じて取締役会へ報告・勧告を行います。各部門にコンプライアンス担当者を設置し、部門レベルのコンプライアンス・プログラムの徹底を図ってまいります。
- ・コンプライアンス・プログラムの一要素として、内部通報制度である「公益通報者保護規程」を制定しております。
- ・監査部は定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査等委員会に報告するとともに、被監査部門にその結果をフィードバックし、是正の必要があるものはその指導を行い、管理体制を徹底しております。
- ・反社会的勢力・団体に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととしています。その不当な要求に対しては、法令及び社内規程等に基づき、断固たる姿勢で組織的に対応してまいります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「稟議規程」、「文書管理規程」にて、稟議事項及び文書の保存期限を制定しており、取締役会議事録は、取締役が押印のうえ、保存・管理されております。また、その他の文書は、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理されております。
- ・機密情報の管理を万全にするために「情報セキュリティ規程」を制定しております。当規程に基づいて、機密情報管理体制の確立・徹底に努めております。
- ・取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況は、監査等委員会の監査対象となっております。

③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ・ 当社の経営に重大な影響を与えるリスク項目については、管理部門が起案し取締役会にて決議し、有価証券報告書に記載・開示してまいります。
- ・ 「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクアセスメントを実施し、リスク項目の顕在時におけるマイナスの影響を最小限にとどめることを目的とした体制を構築しております。
- ・ 各部門の長である執行役員及び使用人は、自部門に内在するリスクを把握し、分析・評価したうえで適切な対策を実施し、定期的にその効果を見直しております。
- ・ 自然災害や大火災、テロ等の緊急事態に備え、「BCP事業継続計画規程」を策定し、事業の中断を最小限にとどめることを目的とした体制を構築しております。
- ・ ERPシステムの導入により、業務の効率化を図るとともに情報セキュリティのレベルを向上させることで情報漏えい等のリスク回避に努めております。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・ 経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から2001年5月に執行役員制度を導入いたしました。2025年3月末日現在、執行役員は全11名（うち3名は取締役兼任）であり、取締役会は業務執行の監督という本来の機能に特化し、代表取締役社長以下執行役員は自己の職務を執行する体制をとっております。
- ・ 執行役員の担当範囲は、取締役会において決定され、営業・製造・技術・品質・管理と当社の全業務をカバーしております。各々の執行役員の職務執行を管理するために、執行役員が議論し、諮問する場として経営戦略会議を毎月定期的に行い、取締役会の決定に従った業務の執行状況を検証しております。
- ・ 「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、職務執行の責任、執行手続きが規定されており、効率的な職務執行を確保しております。各規程類は随時見直しを図ってまいります。

⑤ **当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・ 「関係会社管理規程」に基づき、製造関係会社は製造本部を、販売関係会社は営業統括本部をそれぞれ主管部門として、日常業務を支援・管理しております。
- ・ 経理部及び人事・総務部は、関係会社のそれぞれの職能を所管し、グループ全体の統制を行っております。
- ・ 関係会社経営統括室(現、「経営企画部」)は、主管部門及び所管部門との連携をとりつつ、関係会社の経営の統括管理を行っております。

- ⑥ **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ・ 当社は、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会支援室を設置しており、スタッフを1名配置しております。
 - ・ 監査等委員会支援室のスタッフは、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また、人事異動・考課等は監査等委員会の同意を得て行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員会支援室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保しています。
- ⑦ **取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**
- ・ 取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告することとしております。
 - ・ 監査等委員会は、取締役会やその他重要な会議に出席するとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行っております。
- ⑧ **監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・ 監査等委員会は、内部監査を担当する監査部と連携を保ち、必要に応じて監査部に調査を求めるとともに、監査部は、監査等委員会の監査を補助する体制としております。
 - ・ 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、重要課題等について協議しております。
- ⑨ **反社会的勢力排除に向けた整備状況**
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による被害の防止のため、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本姿勢としております。
 - ・ 反社会的勢力に関する情報収集については、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、企業防衛対策協議会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を保っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、内部統制、コンプライアンス等に関する各規程に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

法令・社内規程等の遵守状況を審議したうえで、必要に応じて、内部監査体制を見直しました。当社の取締役会は、社外取締役4名を含む取締役9名で構成されており、取締役会を開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲内で職務を執行しました。子会社については、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適切な業務運営及び実効性のある管理の実現に努めました。

監査部は、法令・社内規程等の遵守状況について、グループ内部を対象とする監査を実施しております。

社内の監査等委員・取締役は、主要な稟議書の閲覧等を行い、取締役会及び使用人の職務の執行状況を監査し、重要会議に出席して必要に応じて意見を述べるすることができます。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を行うことを経営の重要政策と認識し、業績、経営環境並びに中長期的な財務体質の強化を勘案して配当を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり100円とさせていただきます。今後とも株主の皆様の支援に報いるため、増配を念頭におき事業の発展に努めてまいります。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、コスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発・製造体制を強化し、さらなるグローバル戦略の展開を図るために有効活用していきたいと考えております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	52,209	流 動 負 債	14,241
現 金 及 び 預 金	24,314	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,689
受取手形、売掛金及び契約資産	12,789	短 期 借 入 金	4,000
商 品 及 び 製 品	8,935	1年内返済予定の長期借入金	895
仕 掛 品	32	未 払 法 人 税 等	426
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4,514	賞 与 引 当 金	746
そ の 他	1,643	役 員 賞 与 引 当 金	94
貸 倒 引 当 金	△20	そ の 他	3,388
固 定 資 産	39,161	固 定 負 債	5,932
有 形 固 定 資 産	34,033	長 期 借 入 金	4,426
建 物 及 び 構 築 物	10,524	退 職 給 付 に 係 る 負 債	417
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	13,934	そ の 他	1,088
工 具 器 具 備 品	4,177	負 債 合 計	20,173
土 地	1,892	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	3,504	株 主 資 本	57,398
無 形 固 定 資 産	2,802	資 本 金	5,640
ソ フ ト ウ エ ア	2,728	資 本 剰 余 金	8,045
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	13	利 益 剰 余 金	49,813
の れ ん	60	自 己 株 式	△6,099
そ の 他	0	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	13,222
投 資 そ の 他 の 資 産	2,325	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	87
投 資 有 価 証 券	276	為 替 換 算 調 整 勘 定	13,012
繰 延 税 金 資 産	1,322	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	122
そ の 他	783	非 支 配 株 主 持 分	575
貸 倒 引 当 金	△56	純 資 産 合 計	71,196
資 産 合 計	91,370	負 債 ・ 純 資 産 合 計	91,370

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			56,332
売上原価			38,391
売上総利益			17,940
販売費及び一般管理費			12,633
営業利益			5,307
営業外収益			
受取利息	329		
受取配当金	6		
受取その他	148		484
営業外費用			
支払利息	158		
為替差損	83		
デリバティブ評価損	10		
その他	36		287
経常利益			5,504
特別利益			
固定資産売却益	6		
国庫補助金	170		177
特別損失			
固定資産除却損	216		
固定資産売却損	1		
減損損失	219		
構造改革費用	1,991		
在外子会社における送金詐欺損失	35		2,464
税金等調整前当期純利益			3,217
法人税、住民税及び事業税	1,179		
法人税等調整額	△372		807
当期純利益			2,409
非支配株主に帰属する当期純損失			252
親会社株主に帰属する当期純利益			2,662

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	5,640	8,744	49,281	△1,167	62,498
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,130		△2,130
親会社株主に帰属する当期純利益			2,662		2,662
自 己 株 式 の 取 得				△5,772	△5,772
自 己 株 式 の 処 分				140	140
自 己 株 式 の 消 却		△699		699	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△699	531	△4,932	△5,100
当 期 末 残 高	5,640	8,045	49,813	△6,099	57,398

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	72	13,624	37	13,734	783	77,016
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△2,130
親会社株主に帰属する当期純利益						2,662
自 己 株 式 の 取 得						△5,772
自 己 株 式 の 処 分						140
自 己 株 式 の 消 却						—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	15	△612	85	△511	△208	△719
連結会計年度中の変動額合計	15	△612	85	△511	△208	△5,820
当 期 末 残 高	87	13,012	122	13,222	575	71,196

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|---------------------|--|
| ① 連結子会社の数 | 12社 |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 上海意力速電子工業有限公司
IRISO ELECTRONICS EUROPE GmbH
意力速（上海）貿易有限公司
IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.
南通意力速電子工業有限公司 |
| ③ 主要な非連結子会社の名称 | IRISO ELECTRONICS INDIA PVT. LTD. |
| ④ 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）の合計額は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |
| ⑤ 連結子会社の事業年度等に関する事項 | 連結子会社の上海意力速電子工業有限公司、IRISO U.S.A.,INC.、意力速（上海）貿易有限公司、意力速（上海）電子技術研 究 有 限 公 司、IRISO ELECTRONICS Mexico,S.A.de C.V.及び南通意力速電子工業有限公司の決算日は12月31日であり、IRS (S) PTE .LTD.、IRISO ELECTRONICS .PHILIPPINES, INC.及びIRISO ELECTRONICS (THAILAND) LTD.の決算日は2月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、3月31日付で仮決算を行っております。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（IRISO ELECTRONICS INDIA PVT. LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

 その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等
 以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

連結子会社は主として、移動平均法による原価法または低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社は定率法によっております。ただし、2005年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 20～56年

機械装置及び運搬具 6～10年

工具器具備品 2～15年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

また、海外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

ハ. 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。取締役等への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。連結子会社には該当事項はありません。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①通常の製品販売

当社及び連結子会社においては、主にコネクタの製造及び販売を行っております。このような製品の販売における主な履行義務は、顧客に対して製品を引き渡す義務であり、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

②納入業者在庫管理（VMI）による製品販売

製品の販売において、製品を預託倉庫に納入し、顧客が必要に応じて製品在庫の引き出しを行う納入業者在庫管理（VMI）による取引の場合、顧客が倉庫より製品を引き出した時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法 (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ロ. 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

海外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1)連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	34,033百万円
無形固定資産	2,802百万円
減損損失	1,971百万円

(注) 減損損失1,971百万円のうち、1,752百万円は特別損失の構造改革費用に含まれております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

事業用資産、遊休資産いずれも連結注記表の「9.その他の注記」に記載した内容と同一であります。

②主要な仮定

構造改革費用に含まれる事業用資産の減損損失の算定に関する将来キャッシュ・フローについては、取締役会により承認された長期的な製品移管計画に基づき、茨城工場から主に秋田工場へ製品の量産機能の移管が予定通り実施されるという見込みに基づいて策定しております。製品毎の販売数量は期末日時点の予測として、市場動向等を加味しつつ、顧客フォーキャストを基準とした一定量の販売が発生するという仮定を置いております。製品移管計画は現時点における最善の見積りではありますが、当社の移管活動の進捗、自動車業界の市場動向や顧客からの要請等の影響を受けるため、不確実性があります。製品毎の販売数量についても、製品を販売している国または地域の経済状況の影響、主たる供給先である自動車業界の需要動向や顧客の在庫調整等の影響を受けるため、不確実性があります。

なお、遊休資産については連結注記表の「9.その他の注記」に記載した内容と同一であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業用資産については現時点での使用予定によって遊休資産かどうかの判定を行っておりますが、生産計画の変更等により使用予定の見直しが必要となった場合には、新たに遊休資産に分類すべき資産が増えるため、翌連結会計年度において、新たな減損損失が発生する可能性があります。

3. 追加情報

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、2019年3月期より当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）を対象に、業績連動型の株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」（以下「本制度」）を導入いたしました。2024年8月31日をもって当該信託は終了し、役員に対して株式の交付を行っております。なお、本制度の終了に伴い、当連結会計年度より役員に対する業績連動賞与を開始し、支給見込額を役員賞与引当金として計上しております。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託（役員報酬BIP信託）が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各事業年度における業績目標の達成度及び役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末においては信託に残存する当社の株式はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

56,196百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	24,583,698株	－	122,819株	24,460,879株

(注) 発行済株式の当連結会計年度減少株式数122,819株は、2025年2月4日の取締役会決議に基づく消却によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	1,057,800株	2,095,900株	147,426株	3,006,274株

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が、147,426株含まれております。
2. 当連結会計年度増加株式数2,095,900株は、2024年5月8日の取締役会決議に基づく取得1,200,000株及び2024年11月5日の取締役会決議に基づく取得895,900株によるものであります。
3. 当連結会計年度減少株式数147,426株は、2025年2月4日の取締役会決議に基づく消却122,819株及び役員報酬BIP信託による当社株式の交付24,607株による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2024年6月25日開催の第58回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 2,130百万円
- ・ 1株当たり配当金額 90円
- ・ 基準日 2024年3月31日
- ・ 効力発生日 2024年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2025年6月24日開催の第59回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 2,145百万円
- ・ 1株当たり配当金額 100円
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月25日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については、主に銀行借入によっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、原材料の価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたコモディティスワップ取引であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金の使途は、主に運転資金であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

営業債権については、売掛債権管理規程を定め、顧客ごとに与信枠の設定・管理と債権の記帳・整理をし、定期的に残高の確認を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額71百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区 分	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
a 投資有価証券			
その他有価証券	204	204	－
資産計	204	204	－
b 長期借入金（※）	5,322	5,218	△103
負債計	5,322	5,218	△103

※流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	204	－	－	204
資産計	204	－	－	204

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（※）	－	5,218	－	5,218
負債計	－	5,218	－	5,218

※ 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	欧州	北米	
車載	6,716	27,033	9,041	5,756	48,548
コンシューマー	594	4,017	4	7	4,623
インダストリアル	1,720	1,285	127	26	3,160
顧客との契約から生じる収益	9,031	32,336	9,173	5,790	56,332
外部顧客への売上高	9,031	32,336	9,173	5,790	56,332

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等」の「(3) 会計方針に関する事項」「④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 契約資産の残高等

	当連結会計年度期首（百万円）	当連結会計年度末（百万円）
契約資産	—	—
契約負債	32	9

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

3,291円67銭

(2) 1株当たり当期純利益

118円25銭

(注1) 1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、当連結会計年度において役員報酬BIP信託が保有する期中平均自己株式数は、76,663株です。

9. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類
岩手県花巻市	遊休資産	建設仮勘定
神奈川県川崎市	遊休資産	機械装置、工具器具備品、建設仮勘定
中華人民共和国	遊休資産	機械装置
フィリピン共和国	遊休資産	建物、機械装置、工具器具備品

当社グループは、事業用資産においては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。従前は会社単位を最小単位としておりましたが、秋田工場の設立と構造改革の実施に伴い、各拠点のキャッシュ・フローの相互補完性に変更が生じたことから、グルーピングの変更を行いました。具体的には継続して収支把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、主として工場単位で資産のグルーピングを行っております。

なお、遊休資産においては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記遊休資産については、今後事業の用に供する予定がなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に219百万円を計上しております。その内訳は、建物10百万円、機械装置188百万円、工具器具備品0百万円、建設仮勘定19百万円です。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定をしており、当該資産は売却見込みが無いため、正味売却価額は零としております。

なお、構造改革に係る減損損失1,752百万円は、構造改革費用として表示しております。

(2) 構造改革費用に関する注記

当社グループは、茨城工場の機能見直し、本社および茨城工場の人員最適化に伴い発生した費用を、構造改革費用として特別損失に計上しております。その主な内訳は、固定資産の減損損失1,752百万円、希望退職者の募集に伴う特別退職金等239百万円であります。

減損損失に係るものは以下の通りであります。

場所	用途	種類
茨城県常陸大宮市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、土地、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定、その他

資産のグルーピングの方法については、「(1) 減損損失に関する注記」に記載の通りであります。

上記事業用資産は、構造改革に伴う茨城工場の機能見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みとなったため、減損損失を認識しており、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,752百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物291百万円、機械装置及び運搬具771百万円、工具器具備品417百万円、土地24百万円、建設仮勘定176百万円、ソフトウェア仮勘定70百万円、その他0百万円であります。

また、資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じる将来キャッシュ・フローよりも正味売却価額の方が高いことから、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。建物及び構築物、土地は不動産鑑定評価額に基づいた正味売却価額により測定しており、その他の資産は売却見込みが無い場合、正味売却価額は零としております。

(3) 在外子会社における送金詐欺損失に関する注記

悪意ある第三者による虚偽の指示に基づいた資金流出事案によるものであります。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	18,406	流 動 負 債	14,159
現 金 及 び 預 金	4,751	支 払 手 形	3
売掛金及び契約資産	9,340	買 掛 金	6,451
商 品 及 び 製 品	1,384	短 期 借 入 金	4,000
仕 掛 品	0	1年内返済予定の長期借入金	895
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,108	未 払 金	1,860
短 期 貸 付 金	324	未 払 費 用	149
未 収 入 金	1,067	未 払 法 人 税 等	122
未 収 消 費 税 等	270	賞 与 引 当 金	555
そ の 他	170	役 員 賞 与 引 当 金	94
貸 倒 引 当 金	△11	そ の 他	25
固 定 資 産	32,011	固 定 負 債	4,981
有 形 固 定 資 産	13,543	長 期 借 入 金	4,426
建 物	6,968	退 職 給 付 引 当 金	482
構 築 物	62	そ の 他	73
機 械 装 置	2,205		
車 両 運 搬 具	5	負 債 合 計	19,140
工 具 器 具 備 品	537	純 資 産 の 部	
土 地	1,347	株 主 資 本	31,189
建 設 仮 勘 定	2,415	資 本 金	5,640
無 形 固 定 資 産	2,691	資 本 剰 余 金	8,045
ソ フ ト ウ エ ア	2,617	資 本 準 備 金	6,732
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	13	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,312
の れ ん	60	利 益 剰 余 金	23,604
そ の 他	0	利 益 準 備 金	66
投 資 そ の 他 の 資 産	15,777	そ の 他 利 益 剰 余 金	23,537
投 資 有 価 証 券	230	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	143
関 係 会 社 株 式	1,161	別 途 積 立 金	3,577
関 係 会 社 出 資 金	12,685	繰 越 利 益 剰 余 金	19,817
繰 延 税 金 資 産	1,112	自 己 株 式	△6,099
そ の 他	643	評 価 ・ 換 算 差 額 等	87
貸 倒 引 当 金	△56	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	87
資 産 合 計	50,418	純 資 産 合 計	31,277
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	50,418

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
売上	上	高	価		40,282
売	上	原	価		31,774
販	売	上	総	利	益
費	費	及	一	般	管
営	業	業	業	理	費
営	業	外	収	利	益
受	取	取	利	息	
受	取	配	当	金	33
シ	ス	テ	ム	使	4,227
ソ	業	外	の	用	146
営	業	外	費	用	54
支	払	利	息		81
為	替	差	損		33
支	払	手	数	料	1
デ	リ	バ	テ	ィ	10
ズ					0
経	常	利	益		127
特	別	利	益		5,612
国	庫	補	助	金	170
特	別	損	失		
固	定	資	産	除	却
減		損	損	失	70
構	造	改	革	費	19
税	引	前	当	期	純
法	人	税	住	民	税
法	人	税	等	調	整
当	期	純	利	益	
					329
					△560
					3,931

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 固定資産 圧縮積立金	利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	5,640	6,732	2,011	8,744	66	35	3,577	18,123	21,802
事業年度中の変動額									
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立						116		△116	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△8		8	—
剰 余 金 の 配 当								△2,130	△2,130
当 期 純 利 益								3,931	3,931
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分									
自 己 株 式 の 消 却			△699	△699					
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	△699	△699	—	108	—	1,693	1,801
当 期 末 残 高	5,640	6,732	1,312	8,045	66	143	3,577	19,817	23,604

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,167	35,020	72	72	35,092
事業年度中の変動額					
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立		—			—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—			—
剰 余 金 の 配 当		△2,130			△2,130
当 期 純 利 益		3,931			3,931
自 己 株 式 の 取 得	△5,772	△5,772			△5,772
自 己 株 式 の 処 分	140	140			140
自 己 株 式 の 消 却	699	—			—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			15	15	15
事業年度中の変動額合計	△4,932	△3,830	15	15	△3,815
当 期 末 残 高	△6,099	31,189	87	87	31,277

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|--|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② 有価証券 | |
| その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等 | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|--|
| ① 有形固定資産 | 定率法によっております。ただし、2005年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 建物 30～56年 |
| | 機械装置 6～10年 |
| | 工具器具備品 2～15年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|--|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ.数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

④ 役員賞与引当金

取締役等への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 通常の製品販売

当社においては、主にコネクタの製造及び販売を行っております。このような製品の販売における主な履行義務は、顧客に対して製品を引き渡す義務であり、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

② 納入業者在庫管理（VMI）による製品販売

製品の販売において、製品を預託倉庫に納入し、顧客が必要に応じて製品在庫の引き出しを行う納入業者在庫管理（VMI）による取引の場合、顧客が倉庫より製品を引き出した時点で収益を認識しております。

③ 三国間貿易による製品販売

当社においては、生産子会社より製品を購入し、販売子会社に販売を行っております。その際、製品は生産子会社から販売子会社に直接輸送する、三国間貿易の形態を取っております。このような製品の販売においては、製品を輸送する港に製品が積み込まれた時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1)計算書類に計上した金額

有形固定資産	13,543百万円
無形固定資産	2,691百万円
減損損失	1,771百万円

(注) 減損損失1,771百万円のうち、1,752百万円は特別損失の構造改革費用に含まれております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

事業用資産、遊休資産いずれも個別注記表の「12.その他の注記」に記載した内容と同一であります。

②主要な仮定

構造改革費用に含まれる事業用資産の減損損失の算定に関する将来キャッシュ・フローについては、取締役会により承認された長期的な製品移管計画に基づき、茨城工場から主に秋田工場へ製品の量産機能の移管が予定通り実施されるという見込みに基づいて策定しております。製品毎の販売数量は期末日時点の予測として、市場動向等を加味しつつ、顧客フォーキャストを基準とした一定量の販売が発生するという仮定を置いております。製品移管計画は現時点における最善の見積りではありますが、当社の移管活動の進捗、自動車業界の市場動向や顧客からの要請等の影響を受けるため、不確実性があります。製品毎の販売数量についても、製品を販売している国または地域の経済状況の影響、主たる供給先である自動車業界の需要動向や顧客の在庫調整等の影響を受けるため、不確実性があります。

なお、遊休資産については個別注記表の「12.その他の注記」に記載した内容と同一であります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

事業用資産については現時点での使用予定によって遊休資産かどうかの判定を行っておりますが、生産計画の変更等により使用予定の見直しが必要となった場合には、新たに遊休資産に分類すべき資産が増えるため、翌事業年度において、新たな減損損失が発生する可能性があります。

3. 追加情報

（役員報酬BIP信託に係る取引について）

当社は、2019年3月期より当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）を対象に、業績連動型の株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」（以下「本制度」）を導入いたしましたが、2024年8月31日をもって当該信託は終了し、役員に対して株式の交付を行っております。なお、本制度の終了に伴い、当事業年度より役員に対する業績連動賞与を開始し、支給見込額を役員賞与引当金として計上しております。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託（役員報酬BIP信託）が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各事業年度における業績目標の達成度及び役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末においては信託に残存する当社の株式はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	14,338百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	7,846百万円
② 短期金銭債務	4,189百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	31,250百万円
② 仕入高	21,817百万円
③ 販売費及び一般管理費	118百万円
④ 営業取引以外の取引高	6,770百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,057,800株	2,095,900株	147,426株	3,006,274株

- (注) 1. 当事業年度期首の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が147,426株含まれております。
2. 当事業年度増加株式数2,095,900株は、2024年5月8日の取締役会決議に基づく取得1,200,000株及び2024年11月5日の取締役会決議に基づく取得895,900株によるものであります。
3. 当事業年度減少株式数147,426株は、2025年2月4日の取締役会決議に基づく消却122,819株及び役員報酬BIP信託による当社株式の交付24,607株による減少であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	159百万円
貸倒引当金	21百万円
退職給付引当金	151百万円
役員賞与引当金	39百万円
減損損失	41百万円
未払事業税	20百万円
未払費用	23百万円
未払金	37百万円
構造改革費用	600百万円
その他	151百万円
繰延税金資産小計	1,247百万円
評価性引当額	28百万円
繰延税金資産合計	1,219百万円

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	65百万円
その他有価証券評価差額金	40百万円
繰延税金負債合計	106百万円
繰延税金資産の純額	1,112百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
外国税額控除	△1.4%
住民税均等割	0.4%
試験研究費控除	△2.6%
雇用者給与等控除	△0.4%
受取配当金益金不算入	△33.2%
外国源泉税	1.0%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.2%

(注)「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した30.6%から2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は16百万円増加し、法人税等調整額が17百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ減少しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属 性	会 社 等 の 称	住 所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
						役員の 兼任等 (名)	事業上の関係				
子会社	上 海 意 力 電 子 工 業 有 限 公 司	中華人民 共和国上海市	32,550千 米 ドル	コネクタ事業	100	1	当 社 製 品 の 製 造	製品の購入	5,859	買 掛 金	1,785
								原材料及び製造 用設備の売却	554	未 収 入 金	131
	IRS(S)PTE.,LTD.	シンガポール共和国	3,341千 シンガポ ールドル	コネクタ事業	100	0	当 社 製 品 の 販 売	製品の販売	3,943	売 掛 金	408
	IRISO ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED	中華人民 共和国香 港特別行 政 区	3,000千 香港ドル	コネクタ事業	100	0	当 社 製 品 の 販 売	製品の販売	5,972	売 掛 金	705
	IRISO ELECTRONICS EUROPE GmbH	ドイツ連邦共和国 シュツットガルト県 ファガーネホフ市	25千 ユ ー ロ	コネクタ事業	100	1	当 社 製 品 の 販 売	製品の販売	7,590	売 掛 金	2,327
								資金の貸付(注3)	△165	短期貸付金	324
	IRISO U.S.A.,INC.	アメリカ合 衆 国 ミシガン州	200千 米 ドル	コネクタ事業	100	1	当 社 製 品 の 販 売	製品の販売	4,253	売 掛 金	1,077
	IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会 主義共和国 ハイズン省	23,000 千 米ドル	コネクタ事業	100	0	当 社 製 品 の 製 造	製品の購入	8,577	買 掛 金	1,277
								原材料及び製造 用設備の売却	357	未 収 入 金	83
	IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES, INC. (注1)	フィリピン 共 和 国 キャビテ市	289,000 千 フィリピン ペ ン	コネクタ事業	100 (100)	1	当 社 製 品 の 製 造	製品の購入	4,305	買 掛 金	436
								原材料及び製造 用設備の売却	1,267	未 収 入 金	489
	南 通 意 力 電 子 工 業 有 限 公 司	中華人民 共和国江 蘇省南通 市	52,170 千 米ドル	コネクタ事業	100	1	当 社 製 品 の 製 造	製品の購入	2,387	買 掛 金	284
								原材料及び製造 用設備の売却	518	未 収 入 金	183
								資金の貸付 (注3)	△454	短期貸付金	—
	意力速(上海)貿易有限公司	中華人民 共和国上海市	2,000千 米ドル	コネクタ事業	100	1	当 社 製 品 の 販 売	製品の販売	6,268	売 掛 金	1,784

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の()内は間接所有割合であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格、総原価を勘案して価格交渉の上、取引条件を決定しております。
3. 利息は市場金利を勘案して決定しております。なお、資金の貸付の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 1,457円83銭

(2) 1 株当たり当期純利益 174円64銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、当事業年度において役員報酬BIP信託が保有する期中平均自己株式数は、76,663株です。

11. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類
岩手県花巻市	遊休資産	建設仮勘定
神奈川県川崎市	遊休資産	機械装置、工具器具 備品、建設仮勘定

当社は、事業用資産においては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。従前は会社単位を最小単位としておりましたが、秋田工場の設立と構造改革の実施に伴い、各拠点のキャッシュ・フローの相互補完性に変更が生じたことから、グルーピングの変更を行いました。具体的には継続して収支把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、主として工場単位で資産のグルーピングを行っております。

なお、遊休資産においては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記遊休資産については、今後事業の用に供する予定がなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に19百万円を計上しております。その内訳は、機械装置0百万円、工具器具備品0百万円、建設仮勘定19百万円であります。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定をしており、当該資産は売却見込みが無いため、正味売却価額は零としております。

なお、構造改革に係る減損損失1,752百万円は、構造改革費用として表示しております。

(2) 構造改革費用に関する注記

当社は、茨城工場の機能見直し、本社および茨城工場の人員最適化に伴い発生した費用を、構造改革費用として特別損失に計上しております。その主な内訳は、固定資産の減損損失1,752百万円、希望退職者の募集に伴う特別退職金等239百万円であります。

減損損失に係るものは以下の通りであります。

場所	用途	種類
茨城県常陸大宮市	事業用資産	建物、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品、土地、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定、その他

資産のグルーピングの方法については、「(1) 減損損失に関する注記」に記載の通りであります。

上記事業用資産は、構造改革に伴う茨城工場の機能見直しを行った結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みとなったため、減損損失を認識しており、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,752百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物218百万円、構築物73百万円、機械装置769百万円、車両運搬具1百万円、工具器具備品417百万円、土地24百万円、建設仮勘定176百万円、ソフトウェア仮勘定70百万円、その他0百万円であります。

また、資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じる将来キャッシュ・フローよりも正味売却価額の方が高いことから、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。建物、構築物、土地は不動産鑑定評価額に基づいた正味売却価額により測定しており、その他の資産は売却見込みが無い場合、正味売却価額は零としております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

イリソ電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 基之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 五十嵐 勝彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イリソ電子工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イリソ電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

[illegible]

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

イリソ電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 基之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 五十嵐 勝彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イリソ電子工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

イリソ電子工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 宮内敏彦 ㊞

監査等委員 藤田浩司 ㊞

監査等委員 佐藤登 ㊞

監査等委員 柴田雅久 ㊞

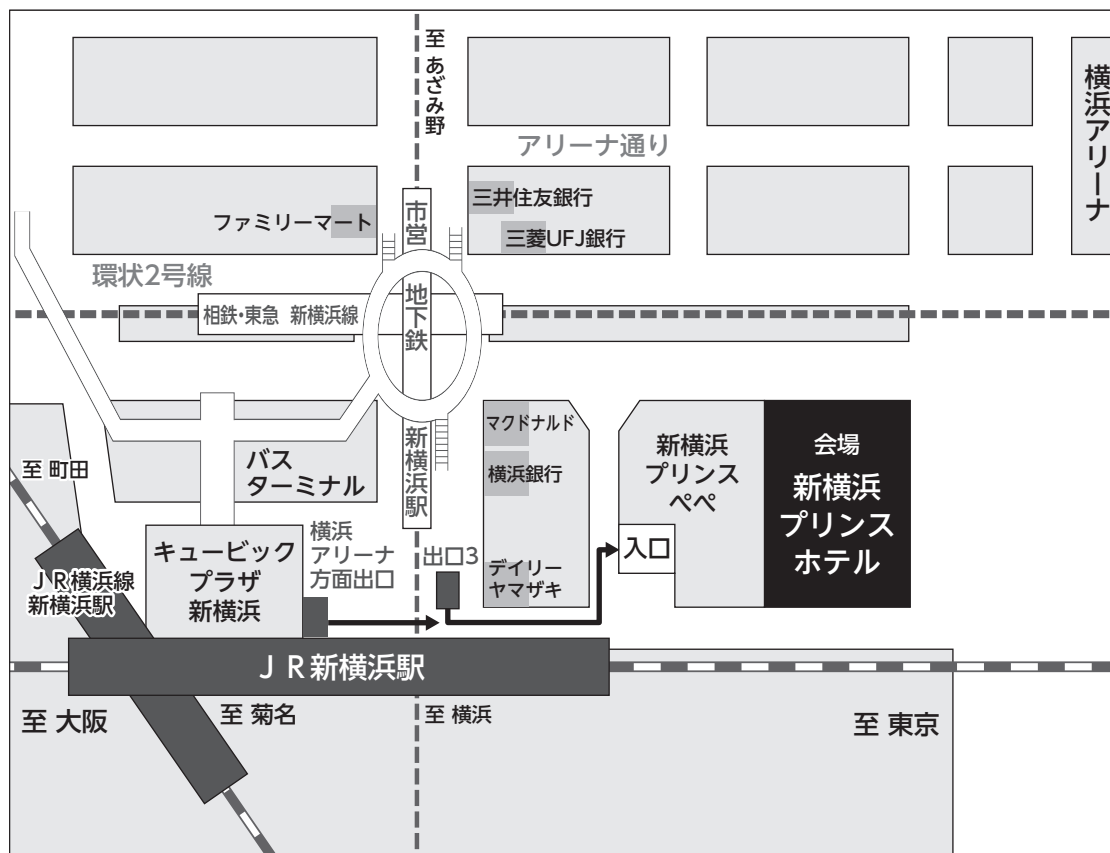
監査等委員 内田明美 ㊞

(注) 監査等委員藤田浩司、佐藤登、柴田雅久及び内田明美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番
新横浜プリンスホテル 4階 「桜川」



【ご利用いただく交通機関】

ＪＲ・新横浜駅北口（横浜アリーナ方面出口）から	徒歩 2 分
横浜市営地下鉄ブルーライン 新横浜駅 3 A 又は 3 B 出口から	徒歩 2 分
相鉄・東急新横浜線 新横浜駅 3 A 又は 3 B 出口から	徒歩 2 分

《ご案内》・お土産のご用意はございません。

・座席数に限りがあるため、ご来場いただいてもご入場いただけない場合がございます。